

## 平成20年12月定例会質問事項

### 質問

議長より御許可をいただきましたので、壇上より質問を行わせていただきます。

まず、先月23日に告示されました勝山市長選挙におきまして御当選されました山岸市長にお祝いを申し上げます。

山岸市長におかれましては、2期8年間にわたり、たぐいまれなる指導力と決断力を十二分に発揮され、勝山市の財政は、市税未収による地方交付税減額により、その先行きが悲観されましたが、今や他市もうらやむほどとなりました。また、庁内の意識・組織改革にも、福祉健康センター「すこやか」の設置などに実績を残されました。えちぜん鉄道の存続をはじめとし、勝山市旧機業場などの近代化産業遺産の認定、平泉寺を世界遺産に目指す活動など、地域力の再生、発展を推し進め、さらに、将来へ向けて情報格差解消のため、荒土局における民間との協働における手法を全国に先駆けて実施したことや、ふるさとルネッサンス、エコミュージアム活動を通じ、新しい勝山市の姿を示し、揺るがぬ信念を持って市政運営を進められてきたことに敬意を表すところ です。

リーマンブラザーズ破綻以来、急激な景気後退が顕著な状況ではありますが、必ずや、山岸市長の柔軟かつ豪胆な判断力により、この荒波を乗り切れるものと確信するところです。今後とも、変化に対して遅滞のない対応と、将来を見据えた勝山市の舵取りをお願いいたします。

それでは最初に、中期財政見通しについてお伺いします。

中期財政見通しでは、3年後に財政運用が厳しい状況が予想されています。かなり厳しい内容で策定されてあるようですが、まだ甘い感が禁じえません。

市税収入に関しては、住民基本台帳による課税者を年1%の減少で見込んで計算されています。福井県の統計によると、勝山市の人口は、平成19年10月1日においては2万6,422人でしたが、平成20年同日においては2万6,011人となっています。また、20歳から65歳までの勤労者層は、それぞれ1万3,916人と1万3,680人となっており、どちらも1.5%以上の減少を示しています。同様に、地方交付税の算定も、最終年度の平成23年度には、基本となる人口が2万5,861人との予想に基づき算定されていますが、「国立社会保障・人口問題研究所」の調査による推計では、平成22年度においてさえ2万5,817人と予想されています。したがって、市税の収入は予想を下回るものと考えざるを得ず、この見通し以上の厳しい状況になるのではないかと考えます。

また、勝山市では今後も、人口の減少、高齢化が加速しながら進むと思われれます。さきの資料によると、平成18年度勝山市の65歳以上の人口比率は28.0%ですが、平成33年には36.7%まで進むと予想され、人口においても500人程度の増加が予想されています。この差異についてのお考えを伺います。

また、歳出においても、扶助費、繰出金等の増加が予想され、歳入とあわせて考えるとき、政策的経費や投資的経費に投入できる資金が減少すると考えます。さらには、小・中学校を含む公共施設の耐震補強工事や雇用促進住宅下毛屋宿舎の取得、新規市営住宅の建設等の住宅対策等も含め、必然的経費の増大が見込まれ、財政の自由度が著しく減少するようです。また、団塊世代等の勝山への移住推進も、対応を間違えると高齢化を推し進めることになり、将来的な負担増につながる可能性があります。

これらのことから、高齢化社会に向かう歳入の確保、歳出の見直し等の対策が必要と考えます。高齢者にやさしいまちづくりを行った場合には、特別交付金を出してもらおう等の法的整備を国に要望する、また、観光客の増加を図り、税収をふやすために公的な企業支援策を策定するなど

の、10年ほど先に実る施策が必要ではないでしょうか。お考えを伺います。

現在、勝山市では、まちづくり交付金事業による中心市街地の整備が進められており、エコミュージアムの推進とともに、景観の保存、地区特産物の生産販売等、一定の実績が見られます。これらは当然、勝山の生活、産業、観光の基盤整備を進める事業であり、勝山100年の計として考慮すべきものです。しかしながら、そこに至るために余裕がなくなり、到達した時点において形だけが残っているのでは、宝の持ち腐れとしての評価を受けかねません。100年の計ならば、しばらく一時的に縮小してでも問題はないと考えます。とすれば、現になさねばならない耐震化推進等を優先して推し進め、このような特別支出が完了後に、財政負担を見据えて進めてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

現在において私は、将来を担う子供たちにも、より一層の投資をすべきだと思います。上記の耐震化工事だけでなく、小・中学生に対する投資を十分に行うべきです。確かに当市の未就学児に対する支援は、近年、他の市町村に比べて充実されたものとなりました。しかし、小・中・高校生に対する支援策が不足しているのではないのでしょうか。例えば、インフルエンザの予防接種などは、通常2,700円程度ですが、親子4人では1万円を超えることとなります。高齢者と未就学児に対する補助は既に行われているのです。市として何らかの支援があるべきです。

最近、健康保険税未納による自己負担問題が新聞紙上を賑わしています。勝山市では、きょうの夜、家族そろって安心して夕食を囲める絵をえがけないでしょうか。10年後に、修繕費用だけでなく、新規投資費用も自由に運用できるように、さらなる御検討をお願いいたします。

次に、学校等の耐震化工事についてお伺いいたします。耐震化工事については、さきに優先事項としてお願いいたしましたが、耐震工事の対象となる学校と建物数及び予算をお伺いいたします。

ところで、学校のあり方で最も考慮されるべきことは、まず第1に、そこで学ぶ子供たちであり、次に、地域性と考えます。近い将来、さきの学校のあり方に対する答申の統廃合検討条件に合致する学校が出てくることは明らかです。子供のための教育を最優先して考えるべきです。各論はありますが、極端な少人数での教育環境は、子供たちにとってよい選択でしょうか。既に一部の子供たちは、スポーツ活動等を通じ、校区を超えたつながりを持っています。実生活において、ある程度、統廃合が進んでいるといえます。

様々な問題があるため、今、検討を始めてもすぐに統廃合はできません。早急に試案を作成し、検討を始めるべきです。そして、後日、統廃合したため、今後実施する耐震化工事等がむだとならないよう、日程、内容等を十分に検討するべきです。お考えを伺います。

この項目の最後として、勝山市の経済基盤についてお伺いいたします。平成15年度ごろには、勝山市の1人当たりの所得は他市に比べて低かったと思います。最近はどのような状況なのかを伺います。

勝山市は、共稼ぎ比率が極めて高い市である認識があります。とすれば、1人当たりの所得は高いはずですが、どうも、そうとは思えません。これは、当市の経済基盤が弱いものであるからではないでしょうか。このような状況は、勝山市の産業振興施策において、企業誘致、もしくは企業の利益向上に対する支援策不足、もしくは指向性の違いなどによる適性の不備にあるのではないかと考えます。今後の勝山市の経済基盤を確立するためにも、景気後退の波を乗り越える気持ちで舵取りをお願いする次第です。

しかし、ここで勝山市の経済基盤とはとの疑問があります。そこで、勝山市の主たる経済基盤作成のために、今後、どこを指向していくのかを伺います。

次に、勝山市の観光施策について伺います。

勝山市を代表する行事は、温度差こそあれ、勝山左義長です。観光地としては、その価値をど

ここに置くかにもよりますが、現在では、入り込み数から、恐竜博物館もしくはスキージャンプではないかと考えられます。

福井県の発表によると、勝山市へ来る観光客のほとんどすべてが、その目的を、文化、歴史、もしくはスポーツレクリエーションとしています。統計の取り方にもよりますが、自然、産業観光、買い物等の目的項目は、調査に値しない状況となっています。これは、他の市町村に比較して著しくかたよった状況です。現在、中心市街地活性化を軸としてまち中整備を進めていますが、観光客誘致策に非常に不安を感じます。

上記の調査から、取り組む観光客の主力をまち中観光を目的とする観光客とすべきではないでしょうか。既存、新規、どちらの観光客を市街地に取り込むにしても、さらなる努力が必要とされます。

1つとして、勝山市の観光PRは、他市に比べて余りに工夫が感じられません。例えば、左義長、年の市等の通年用パンフレットもない状況です。このことは、夏場に恐竜博物館の来客者に案内ができていないことと同義です。また、現在の勝山市総合観光パンフレットも、観光地の羅列にすぎず、目をひくものではありません。観光地等で配られている市街地のマップは旧態依然であり、他の観光地に比べて著しく見劣りのするものです。確かに、それしかなければ、これが本来、無駄なんですけれども、とりあえず、それを見るしかありません。ですから、これをもって、よく利用されていると判断するのは、あまりに危険すぎます。

ここ2、3年、秋の京都観光客が多いようです。もちろん、その多くのお目当ては紅葉です。考えてみれば、紅葉は、ある程度、高いところが美しいはずですから、奥越のモミジも決して引けをとらないはずですが、人は皆、「京都」の二文字により、湖西から安曇川経由で大原の紅葉を目指すようです。

観光は、そのかなりの部分がイメージではないかと考えます。ですから、観光客が使用し、お土産としてもって帰れるパンフレットが必要なのです。家に持ちかえり、知人に見せ、知人がほしくなるような、そして、訪れたいパンフレットが必要なのです。パンフレットからも、勝山のイメージを向上することが可能なのです。

観光団体発行のものも含めて、パンフレットの種類、内容について、改良と予算の増額の必要性についての考えを伺います。

また、パンフレットは、優れたデザインとタイムリーな更新とが要求されます。そして、配布する方法にも考慮が必要です。これらを含め、公募等が考えられないかを伺います。

次に、勝山市のホームページでは、観光案内が極めて貧弱であり、充実させる必要を感じます。現在は、個別にリンクとして案内されており、トップページからのアクセスは容易ではなく、むしろ、通常の検索エンジン等に頼ったほうが早いくらいです。一部のホームページでは、行政案内と観光案内を切り離し、独立させて、とても利用しやすいところがあります。観光サイトを独立させることにより、コンテンツ制作の自由度が広がり、セキュリティ面でも有利になります。また、更新面でも、観光案内に特化できるため、最初にしっかりと設計しておけば非常に容易となるはずです。さらには、観光パンフレット等の掲載も可能となり、観光協会等とも連携して、事前の情報として観光客に案内することができ、臨時の交通規制等にも有効です。

そこで、観光サイトの独立、コンテンツの充実、そして、サーバーの分離を含め、充実、更新ができないかどうかを伺います。

次に、当市を訪れる観光客をどのように分析し、とらえているのかを伺います。現在行っているまち中整備に関して、観光面での評価を今後、どの時点で、どのように行うのでしょうか。そして、その結果に対して対応をどうされるのでしょうか。

今後の観光に対する勝山市の計画には、数量化された具体性がほしいと考えます。ぜひ、お示しいただきたいと思います。

ところで、勝山市の観光資源とは何でしょうか。そして、いわゆる既存資源をどのように活用した

らよいのでしょうか。少なくとも、現在進めている 資源整備、構築の面において、他の市町村が常に優れているわけではありませんが、勝山市は既に立ちおくれた感がしますし、完成した時点においても、独創性 や優越性は低いと思われます。その中で、今一度、既存観光資源の見直しをしてもよいのではないかと考えます。例えば、勝山には多くの社寺があり、そのほとんどが庭園を所持しています。これらを整備して公開してもらうことにより、新たな観光資源とするようなことも考えられると思いますが、お考えを伺います。

3番目に、公益法人制度改革について伺います。

本年12月より、公益法人制度改革が実施されました。この中では、既存の公益法人は、5年間の猶予期間において新しい制度の対応を求めています。勝山市では、関係する法人はいくつあり、今後、どう対応していくのか、把握している現況を伺います。

また、それらの団体の今後の対応や、期限内のスムーズな移行に問題がないように、支援をお願いいたします。

勝山市の関係する法人の中に、奥越地域地場産業振興センターがありますが、どのように対応されるのでしょうか。今後の利用方法を考慮し、他の類似法人や県の法人等の状況を見極めて、移行期間を有効に利用し、緩やかに移行すべきだと思います。

また、今回の改革では、設立の許可、運営が、主務官庁から、新たに設立される委員会等に移されますが、移行後は同様に、従来の主務官庁からの管理は外れるのでしょうか。その中で、現状の体制を維持していくのか、また、いわゆる償却年数到達までに何年かかるのかを伺います。

一般、保育園等は、条件に合致すれば、目的外使用が可能となり、団体への供与等が可能となりました。同センターでも、今後、同様なことが可能となるのかどうかを、伺います。

最後に、地区公民館のあり方について伺います。

まず、業務内容についてですが、勝山市では、イントラネットの整備が完了していますが、このネットワークを利用し、公民館においてオンラインでの窓口業務ができないか、可否と、問題点があるならお示してください。

次に、どの公民館も職員の休日出勤が多いようですが、どの公民館においても職員の負担は同じでしょうか。また、公民館の業務とはどのようなものがあるのか、すべての公民館において同じかどうか、伺います。

様々な観点から、公民館で行われる業務等については、一度見直す時期が来ているのではないのでしょうか。例えば、窓口業務や配達業務、地区団体連絡業務等について、より利用しやすくなる工夫が必要と考えます。また、公民館等の出先職員との連携を図るために、グループウェア等の導入も考えられると思います。

次に、施設についてですが、各公民館の調査を含めての耐震化の状況を伺います。

機能充実のため、ホール等の冷暖房機能等を充実させるべきと考えますが、どうでしょうか。

また、各公民館には簡易印刷機が設置されていますが、そのほとんどがB4までの対応です。ISO規格でも、基本的にはA列だったと思いますし、パソコンからの出力は、既にA3に対応していると思います。広報活動充実のためにも、今後、順次の改善ができないかを伺います。

以上をもちまして、壇上よりの質問を終わります。

## 回答

山岸正裕市長

御質問のありました中期財政見通しについてお答えをいたします。

中期財政見通しは、中期財政運営の指針とするために、一般会計の向こう3年間の財政収支について見通しを立てるもので、毎年、見直しを行っております。

先般、公表いたしました平成20年度改訂版は、平成23年度までの見通しとなっており、収支

見通しに当たっては、あくまで現時点での税制、財政制度を前提にした上で、国の平成21年度予算編成の基本となる経済財政改革の基本方針2008や、総務省から公表された平成21年度の地方財政の課題等を考慮し、平成19年度までの決算、平成20年度予算をベースに、各歳入歳出費目について試算したものとなっております。

まず、歳入の柱である地方交付税の見込みは、国勢調査人口の推移を考慮しています。次の国勢調査である平成22年国勢調査人口を用いて平成23年度普通交付税が算定されることとなるため、2万6,961人に対し1,100人減の2万5,861人を見込んでおります。これは、前々回、平成12年調査から、前回、平成17年調査にかけての人口減少率で推計したものとなっております。

また、市税、特に個人市民税については、課税者が毎年1%減少を見込んでいますが、これについては、交付税で見込んだ人口減少を連動させる考え方をとったものです。示された各人口の推計等との差異はありますが、大きなずれとはなっていないと考えております。

しかしながら、昨今の経済情勢の悪化は、本見通し策定後においてもさらに進んでおり、企業収益、雇用情勢面で、徐々にこれが顕在化し、当市の財政運営、とりわけ歳入面で厳しくなることも予想されます。

また、歳出面では、行財政改革による人件費、公債費削減分が、高齢化等による扶助費の増加で相殺されることとなり、義務的経費の圧縮はままなりません。歳入は減り、固定費である義務的経費は減らないということで、政策的経費に回せるお金は、必然的に少なくなるということを示しているわけでありませぬ。

ただし、これは、冒頭申し上げたとおり、現行の国の税財政制度が続き、みずからが手をこまねいたまま、何もしなければこうなるという、みずからの警告であると考えております。招集挨拶でも申し上げたとおり、こうした財政を取り巻く厳しい環境の中にあっても、小さくともキラリと光る誇りと活気に満ちたふるさと勝山を築き上げ、持続的に発展させていかななくてはなりません。そのためには、行財政改革の取り組みを継続し、それで得た財源を市民福祉にバランスよく還元していきたいと考えております。

そして、勝山市が様々な人たちに、日本で一番住んでみたい魅力的なまちであると言われる、一口で言うならば、「安全・安心して暮らせる、心豊かで美しく住みよいまち」をつくりあげたいと考えております。これを具現化していくに当たり、財源確保のための国への要望活動については、全国市長会を通して、これまで以上に精力的に取り組んでまいります。

さらに、お尋ねの企業支援策につきましては、産業振興戦略会議の活動を深め、新しい産業の誘導と新しい企業の誘致を図るとともに、既存企業の設備投資促進と雇用拡大のために、現行の工業振興助成金制度の効果的な運用を図ってまいります。

また、観光振興面では、平成21年度を「まちなか誘客元年」として、まち中に魅力と賑わいを創出してまいります。

次の世代のために、このまちをどう構築していくかという長期的な視点に立てば、誇りと活気に満ちたふるさと勝山を実現するためのまちづくり交付金事業の継続は不可欠な事業と考えており、必要な事業について、財政状況を勘案し、並行して実施すべきものと判断しております。

次に、勝山市の経済基盤についてお答えをいたします。

まず、1人当たりの所得の最近の状況は、平成15年度福井県統計年鑑によりますと、勝山市の市民1人当たりの所得は282万3,000円となっており、これは、県平均289万7,000円を若干下回るものの、当時の8市の中では5番目となっております。それ以後の市町別の所得を記した統計については、存在を確認することができませんでした。

市民所得は、市の経済基盤をあらわすバロメーターであることは疑いようもなく、これを強固なものにするため、これからは既存産業に加え、新たに第3次産業である観光などの施策を展開してまいりたいと考えております。「まちなか誘客元年」は、市民との交流によって、従来の通過型

から体感型への転換、コミュニティビジネスの創出などにつなげられるよう、関係団体等に対し積極的な支援を行っていく所存であります。

また、経済基盤の発展には、既存の産業への支援強化は当然であり、各種施策を時代に即応するよう見直していくとともに、勝山の水と緑豊かな環境を活かした農林業は、食料自給率の低い日本において、必ずや脚光を浴びる時代が到来するものと考えております。関係の皆様の見解を参考に、長期的な観点の基盤整備、新規就業者の支援に効果的な施策展開が図れるよう、努めてまいります。

観光パンフレットにつきまして、いろいろ聞いておりますと、大変厳しい御意見なんですけれども、私は、そんなに言われるほどひどいものであるという認識はないもので、ちょっとここで言わせていただきます。

これは御存知ですか。これにつきましては、相当肝入りで、以前までは確かに、言われるような、あまりアピール性のないパンフレットであったものを、3年前に私が肝入りでつくりました。だから、これが言われるということは、私が相当攻撃されているようで、ちょっと黙っているわけにはいかないということなんで、しかし、いろいろこれについて、じっくりお話をまたお聞きをいたしますけれども、今後、ちょうど旧機業場のことは何も入ってないし、それから、まち中について、モデル散策ルートとか、そういうことも入れておきたいと思っておりますので、これは改訂する予定でおります。そういう意味で、またじっくりとお話をお聞きしたいというふうに思っております。

もう一つ、勝山市の観光資源とは何かという中で、現在進めている資源整備とか構築の面において、既に立ちおくれたという、そういう御指摘がございますけれども、それは何を意味しておられるのか、よくわからないということと、それから、そういうような中で、現在の社寺について、庭園散策といったような形を提案、突然されたわけなんですけれども、これは、今までの観点とは違いますので、また、部長のほうからお話をすることになっておりますけれども、これについても、もっと深く聞かないと、これだけの質問内容ではよくわからない点がありますので、よろしくお願いをいたします。

## 石田忠夫教育部長

次に、中期財政見通しにかかる学校等の耐震化についてお答えいたします。

まず、学校のあり方で最も優先することについてであります。御質問にありましたとおり、児童・生徒が互いに切磋琢磨し、学べる環境づくりは最も大切と存じますし、さらには、児童等の安全・安心の確保、また、災害時等における地域住民の避難場所を確保する面からも、耐震化をはじめ、防災に関しての対応は、優先して進めるべき事項と考えております。

学校等の耐震化の現状を申し上げますと、現在、使用されている幼稚園、小学校、中学校の総棟数は45棟ですが、そのうち、昭和56年前に建設された、耐震診断を必要とする200平方メートル以上の施設は32棟ございます。それらの耐震診断の結果は、福井県耐震判定基準AからEの6段階のうち、耐震が必要であるC判定からE判定に該当する施設は20棟ございました。そのうち、本年度工事も含め、3棟は耐震化が終わっておりますので、明年度より、残り17棟のすべてを耐震化工事を行うか否かは別として、必要なものについては、平成27年度100%を目途として進める計画をいたしており、これらの総費用としては、おおまかではありますが、1棟当たり4,000万円程度が必要ではないかと考えております。

次に、学校の耐震化と統廃合の関係についてであります。平成19年3月に答申のありました勝山市の小・中学校の望ましいあり方検討委員会報告に基づき、明年は、児童・生徒数の現状と将来の動向、さらには、学校規模における長所や弊害の情報を市民に示し、今後、少人数化する地域の学校をどのようにしていくかということについて、御意見を集約してまいりたいと考えております。これにより、市民のコンセンサスで統廃合の形がつけられ、これに沿って耐震化を進めることができるならば、むだを未然に防ぎ、効果的であるわけです。

今後の耐震化にあっては、この点も十分留意をしたいと存じますが、とりわけ小学校は、地域それぞれの拠点であります。学校の統廃合には、今後、地域コミュニティの核施設をどのように考えていくかなどの点も検討課題になると存じます。そのような中で、耐震化が逆に手戻りとなることのないよう、両側面から市民の意見を集約する中で取り組んでまいりたいと存じます。

## 山本一郎産業部長

御質問のありました勝山市の観光施策についての、観光パンフレット、それから、WEB利用のPR、それから、勝山市の観光の状況について、これについてお答えをしたいと思います。

初めに、観光パンフレットについてお答えをいたします。

勝山市においては、市が制作する各種のパンフレットやチラシに加え、各観光地・団体が制作したパンフレットやチラシ類を取りそろえまして、増刷、改訂を行いながら、観光客に提供しているのが現状でございます。

観光パンフレットは、それ自体が市の顔でございますので、すぐれたデザインと統一性を持ち、観光地のセンスを感じさせるものでなければならぬと考えております。

さて、恐竜博物館やスキージャムは、何十万という入り込み客数でございますので、ここに、例えば、勝山の市街地の案内地図を置くだけでも大量の部数が必要になりますので、来年度は、これに対応できるように制作していきたいというふうに思っております。

また、コンペ等の導入を含めて、観光パンフレットのレベルアップを図らなければならないと思っております。恐竜や旧機業場、平泉寺などのパンフレットについて、コストパフォーマンスを考えて、今後、内容の充実を図ってまいります。

次に、WEB利用のPRについてお答えをいたします。

家庭へのパソコンの急速な普及に伴いまして、ホームページでの観光案内へのニーズはますます高まってきております。当市のホームページでも観光案内を掲示していますが、今後もコンテンツの充実を図り、ホームページのリニューアル等にあわせて、利用者がアクセスしやすい設計を検討することで、利便性の向上努めていきたいと存じます。

次に、勝山市の観光の状況についてお答えをいたします。

当市の観光客の分析、観光に関する入り込み客も含めた将来計画は、来年度、勝山市観光振興ビジョンの策定委員会の設置を検討しておりまして、その中で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、市内の社寺が、新たな観光資源となりえるかどうかは研究する必要があるがございますので、これも、この観光振興ビジョンの策定委員会の中で対応してまいりたいというふうに思います。

それから次に、公益法人制度改革についてお答えをさせていただきたいと思っております。

勝山市関連の公益法人の現状についてでございますが、公益法人制度改革の対象となる当市にある財団法人及び社団法人は9団体あります。そのうち、市の施策と関係あるものとしては、社団法人勝山観光協会、財団法人奥越地域地場産業振興センター、社団法人勝山市シルバー人材センター、財団法人勝山市農業公社があげられます。これらの団体が、新制度における公益法人となるためには、公益目的の事業を行うことを柱とし、団体みずからが県公益認定等委員会に申請し、県知事から認定を受けなければなりません。

現況では、ほとんどが公益法人になることを希望していると聞いております。独自で認定に向けての事務を進めているところもありますが、市に対して支援を求めている団体については、調査研究を行い、対応していきたいと考えています。

次に、奥越地域地場産業振興センターの対応についてでございます。

奥越地域地場産業振興センターの公益法人の選択については、現況を鑑み、今後のセンターのあり方も含め、十分検討しなければならないと考えています。現在、地場産業振興センター職員とともに、担当課においても、関連情報を得ながら研究をしているところでございます。今後は、

さらに、理事会の意見 や会計士等の専門家の協力も必要と考えています。

また、地場産業振興センターの目的外使用の件について、経済産業省では、可能な限り、当該補助制度の目的と密接に関連する用途とし、高い公益性があることを現行においても承認要件としています。しかも、収入が発生する場合は、補助金の返還の対象となるとしています。

ちなみに、財産処分の制限期間は法的に50年とされており、地場産業振興センターは現在、23年が経過し、残存期間は27年となっています。

なお、本年4月に地場産業振興センター内に開所しました地域職業相談室は、このような事情から公共性が高く、収入が発生しない事業として、国に対し、施設の一時的な転用の申請を行い、承認を受けているところでございます。

## 上山忠恒生涯学習課長

御質問のありました公民館のあり方につきましてお答えします。

1番目の業務内容についてですが、まず最初に、オンラインでの窓口業務はできないかということですが、住民票等を発行するにあたり、本人であるという確認をどうするのかという問題や、専用線を引き、特殊な機械とプリンターを設置し、プログラムの作成等に多額の費用が発生することが予想されます。どれだけの市民の方が公民館の窓口を利用するか、現時点では特定できませんが、個人情報保護や費用対効果の点で問題があると考えております。

次に、職員の休日出勤が多いが、どの公民館も負担は同じかということにつきましては、各地区の人口や各種団体の会計事務を抱えているなどの地域の実情によりまして、多少、負担割合が違ってまいりますが、基本的にはどの公民館も同じでございます。

公民館の業務は、どのようなものがあるか、どの公民館も同じかということにつきましては、地域行事への参画、各種団体への育成支援、学級・講座 の開催、公民館だよりの発行、行政事務等が主な業務となっております。どの業務も、各地区それぞれの実情にあわせて行っていますが、基本的には、どの公民館も同じでございます。

次に、業務等の見直しの時期が来ているのではないかとのことにつきましては、今後、小・中学校の統廃合が予想されておりますが、そうなれば、地域における公民館の果たす役割はますます大きくなると考えられています。それに伴い、これまでの業務はもちろんのことですが、住民に対する行政サービスの比重を高めていかなければならないのではと考えております。

また、公民館職員との情報の共有化、事務の効率化を一層図るためにも、グループウェアの導入を、今後、検討していきたいと考えます。

2番目の施設の充実についてですが、耐震化の状況につきましては、耐震診断調査は、本年、3館で実施し、すべての公民館で終了いたしました。耐震補強工事が必要な公民館につきましては、勝山市建築物耐震改修促進計画に基づき、順次、実施をする予定です。

次に、ホール等の冷暖房機能の充実につきましては、公共施設には当然必要であるというのが一般の常識でございますので、冷暖房機器の設置をしていけるよう、検討してまいります。

印刷機のA3対応の改善につきましては、ただいま、準備を進めているところでございます。

## 再質問

### 帰山寿憲

御答弁いただきました中で、2、3、再質問をさせていただきます。

中期財政計画についてですけれども、現在、非常に景気後退の波が激しいわけですし、一部、予想機関によりますと、対応さえ間違わなければ1年から3年で回復するのではないかという意見も聞かれます。何か対応が間違っているんじゃないかなという気がしないわけでもないわけですが、その中で、県・政府は景気の回復に向けて全力で対応しているようですので、この波に沈まず、要するものは求め、不要なものは拒んで、臨機応変な対応を行って、今後とも財政

計画の推進に努力をお願いいたします。

また、学校耐震化につきましては、御報告いただきましたとおり、27年度までに検討しながら進めるということで、学校教育にさしさわりなくお進めいただきますようお願い申し上げます。

さて、市長からも、私の作ったパンフレットが不備なのかというお話をいただきましたけれども、そういうわけではございませんで、パンフレットの前にまず1つ、寺社とかそういうのはどうだという意見でございますが、これは例の1つとして持ち出したわけで、もっとほかにも資源はあるんじゃないかと。現在の資源だけでは、まだ物足りないんじゃないかということで持ち出しました。そういう面で、私の頭の中では寺社の庭ぐらいいし思い浮かばなかったわけで、資源の再掘り出しという意味でとらえていただきたいと存じます。

さて、パンフレットですけれども、実はこれは御存知かと思えますけれども、勝山市観光協会が出しているまち中マップですね。これが平泉寺が出しているマップです。見開き2ページになっています。先ほど、市長がお示しいただきました勝山市の観光パンフレットです。

そこで、私が最近行ったところで一番近いところが、鹿児島島のパンフレット、こういうパンフレットがあるんです。それは、相手は金持ちですから、そこと喧嘩しても話にならないわけですが、開きますと何と、両面で絵はがきになっているんです。それが写真になっている。こういう工夫がされています。この工夫がすべていいというわけではございませんが、だんだんそういう時代でもある。それに、もう1つ、最近、これちょっと、勝手に自分で行ってきたところなんですけれども、松本というところがあります。松本では、既にまちが「まるごと博物館」といのが実施されてまして、まず、総合パンフレットと、総合案内図ですね。こういうものがある。1つできています。これは、スタンプラリーができるようになってますし、説明もついているわけです。その個別に、実は、こういうふうに関館、統一されたパンフレットが全部用意されてまして、どの施設へ行っても取れると。12種類かそこらだったと思えますけれども、全部、その場で取れると。様式は全部統一されてまして、3枚折りの、持って歩けるように。

これが、私も、もう勝山に帰ってきて長いものですから、外部の人間とは言えませんが、外部の方が、このパンフレットを眺められたときに、少なくとも、これは総合観光パンフレットですから、勝山の案内ということで、必要なところに出すというか、お客が常に手にできるものではないと思えます。商工観光課とか観光協会とか行くとございますが、そこらの店頭にはぽんぽん置いてあるものではない、観光地にぽんと置いてあるものでもないと思えます。

さて、こういうものですね。こういうチラシみたいなもの。例えば、ここの理事者の中で公室長は勝山の方ではございませんので、ちょっとお伺いをいたしますけれども、どちらがいいかなと。市外の方の目からとらえて、どちらがいいかなということをちょっと御参考に御意見をお伺いしたいものなんです、そういうことを私は申し上げたい。

こういうふうなものを印刷するには、たかだか、確かことしの予算が100万円だったと思うんです、商工観光課の予算が。100万円では、とてもできないと。隣の大野市なんかは2,000万円つかっているという話もございませぬ。勝山市もせめて、2,000万円とは言いませんが、500万円、1,000万円程度はつけて、観光元年というからには進めてもいいんじゃないかなと、私、個人的に思うわけですが、そのあたりもちょっと含めてお願いしたいと思えます。

次に、地区公民館と公益法人の関係については、よくわかりましたので、今後、何らかの方策を国に要望するなり、地区公民館については、あり方を十分要求していただきたいと思います。

以上、ちょっと公室長、できましたら御意見をひとつ伺いたい。

高木和昭市長公室長

突然の質問なんです、勝山で作っているのを、私、来たときからずっと見ております。大変素朴で、見やすく、勝山にあつてるといふ素朴感がありますし、清潔感があります。一方、議員

が見せていただいた、統一されたパンフレットについては、それなりの統一性があるん だろうと。どっちがいいというんじゃなくて、それぞれ個性があるというふうに思います。

部長答弁で申し上げましたように、これから、さらに努力をして、勝山らしさを出したいいいものを作っていけばいいかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

山岸正裕市長

私は、実はデザイナーになりたかったんですよ。それで、こういうものについては、物すごい関心があるし、こだわりがあるし、それから、自分のセンスに欠けるもの、自分のセンスでないものについては、非常に拒否反応があります。そういうことで、勝山市の市長になったときに、デザインということについて、もっともっと高いレベルでこれを活かしていかなきゃいけないなというふうに考えたわけですね。

ですから、そのうちの1つとして、別に自慢じゃありませんけれども、勝山市の公用車のデザイン、あれも私がやりました。もともとオレンジの線が入った、非常に田舎くさい、もう、何て言ったらいいか、あまりセンスが感じられないような、あれでもって勝山市のイメージが決まるということで、大変嫌だなと思っていたことです。

そういうようなこともありますし、いろんな点で改革をしてきましたけれども、やはり非常に困るのは入札制度があることです。大体、企業のコーポレートアイデンティティーとか企業デザインというのは、1社の、もしくは1人のデザイナーに任せて、そして、そのコンセプトをずっと貫いていくといった形が一番望ましいんですよ。ところが、それをやろうとすると、癒着してるといったように見られて、多分、議会からも追及されるんじゃないかなと思いますし、そういう意味では、えちぜん鉄道は、非常にいいデザイン戦略をしています。これは、えちぜん鉄道の「E」の抽象的なマーク、あれをつくったデザイナーに全部任せているんです。カラーリングからデザインから、全部任せている。したがって、ポリシーがしっかり通った企業のブランド戦略ができるわけですね。あの色はえちぜん鉄道の色だと。それによって、パンフレットも時刻表も、すべて統一されています。

勝山市も実は、それはやりたいんですよ。だけど、私がやるわけにいかない。それで、できればデザイナーを1人、職員として雇って、それで全部やらすのも、1つの手だけれども、それではこの小さなまちでは非常に大きな負担がかかるということです。

したがって、そういったような制約の中で精一杯やっているんですけれども、御指摘されていることと同じように、私もまだまだ不足しているとは思っております。ですから、そのための改良の施策の1つとしまして、昨年やりました勝山市の観光写真ですね。観光写真というか、勝山市のいいところをとって、それを写真にするといったこと。ああいうような集まった写真をこの中に入れていこうと思います。写真をデザイナーに撮らせるだけで、それは一流のデザイナーだったら、もう何百万円かかりますからね。そういうような費用対効果、またはコストパフォーマンス、そういうことを全部入れながら、これは作 たんです。

これも、写真も随分昔の写真も入れ込んでおりますよ。1つずつフォトグラファーに作らせたなら、これは物すごいお金がかかるんです。ですから、勝山市ではそこまでできない。しかし、いいものがほしいといった、努力がしてあるということも理解していただきたい。

これは、先ほど言いましたように、もう1回、また作ります。ただ、そのときに、もう1つ悩みがあるのは、今、恐竜博物館にこれぐらいの束を置くと、1日でなくなっちゃう。それで、そういう意味でのコストパフォーマンスも考えていかなきゃいけない。いろいろ考えながら、ベストを作りたいと思っています。また、そういった意味で、制作過程で御相談申し上げますので、できればスタッフになっていただくと一番ありがたいと思います。

帰山寿憲

ありがとうございました。

確かにおっしゃるとおり、こういう市役所といいますか、こういうところには設計の自由度というのは非常に低いというのは重々承知しておりますので、その反面といいますか、反対討論ではないんですけども、例えば、観光公社とか、文化財団等をつくりまして、そこに、ある程度委託するとなれば、市長のおっしゃる、ある程度の自由度というのは出てくるということで、一度そちらのほうも御検討いただきたい。

今、私、どこの市が観光公社を持っているのか、文化財団を持っているのか、ちょっと全部は承知しておりませんが、言葉として聞いたことがあるということは、どこかの市町村で持っているという認識しております。例えば、先ほど、寺社という話があったんですけども、実は私の頭の中には小笠原藩の菩提寺の件が頭にあります。そこを整備するにはどうしたらいいかなということもありまして、このような質問になったわけですけども、また、そのあたりも考慮いただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。